

第2回 堺市地域間幹線系統確保維持会議 協議結果(報告)

【日時】 令和7年8月26日(火) 書面開催

【構成委員】 堺市建築都市局交通部交通政策課公共交通担当 中辻委員(会長)、
大阪狭山市 溝端委員、南海バス株式会社 朝熊委員、近鉄バス株式会社
寺井委員、大阪府 井本委員、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 藤原委員

【主な議案】

(1) 地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について

令和7年6月30日に国へ申請した令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について、下記のとおり計画の一部に変更が生じたため、地域公共交通計画の内容変更について協議を行い、承認を得たことをご報告します。

○変更箇所

北野田線(さつき野系統)及び北野田線(富田林系統)の運行回数の変更等に伴う補助対象経費および計画額等の変更。

○変更理由

近鉄バス株式会社が運行する北野田線(さつき野系統)及び北野田線(富田林系統)において、ダイヤ改正に伴う運行回数の変更及び渋滞回避の為に運行経路の変更があり、補助対象経費および計画額が変更となるため。

※なお、当変更申請書は令和7年9月5日に国へ提出しております。

以上